

## ↳ 国税庁の事務効率化計画

**Q** : 国税庁が国税関係業務の業務・システム最適化計画を公表したそうですが、どのような内容のものなのですか？

**A** : 国税関係業務の効率化を図るためのもので、電話相談センターの設置などがあげられています。

### 【解説】

国税庁は、さきごろ財務省行政情報化推進委員会で決定された「国税関係業務の業務・システム最適化計画」をホームページ上で公表しました。アドレスは以下のとおりです。  
<http://www.nta.go.jp/category/topics/data/h18/4503/02.htm>

主な内容には、次のようなものがあります。

#### ① 内部事務の一元化

一般税務相談、納税者管理(転出入処理等)、申告書等の收受、申告書の発送、入力、簡易な誤りの是正、収納・還付、納税証明書の発行などを一体的に処理し、事務を効率化する。

#### ② 事務の集中化、アウトソーシング

税務署に寄せられる電話相談のうち、一般的な税務相談を電話相談センターに集約し、電話相談事務を効率化する。

#### ③ e-TAXの機能・運用の改善

第三者作成の添付書類のオンライン化、e-Taxソフトのダウンロード方式による配付、早期還付によるインセンティブ措置、確定申告期間における24時間受付、更に一部電子署名の省略など利用拡大に向けて具体的に取り組み、公的個人認証など認証基盤の普及拡大にあわせ、e-Taxの利用促進を図る。

